

GO with YOU



詳しい情報はWEBで随時更新!



YAMAHA Rider's Café 検索

ツーリングの立ち寄り場として、週末はヤマハライダースカフェでほっと一息。
全国10会場にて開催予定!

5/21 Sat 京都 日吉ダム

5/28 Sat 神奈川 箱根ターンパイク
アネスト岩田スカイラウンジ駐車場

6/4 Sat 愛知 道の駅 あかばねロコステーション

6/18 Sat 埼玉 道の駅 ちちぶ

7/3 Sun 北海道 小樽港マリーナ駐車場

7/9 Sat 徳島 RiverStation West-West

8/28 Sun 大分 道の駅 水辺の郷おおやま

9/3 Sat 和歌山 浜のうたせ

10/8 Sat 広島 道の駅 みはら神明の里

10/16 Sun 宮城 あ・ら・伊達な道の駅

※開催会場へのお問い合わせはご遠慮ください。



本イベントは、新型コロナウイルス感染症予防対策を適切に講じた上で開催予定です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主催： **ヤマハ発動機販売株式会社**
Yamaha Motorcycle Sales Japan

ヤマハ発動機(株)およびヤマハ発動機販売(株)の
主催するイベント会場への
不正改造車の入場は固くお断りします

ヤマハ発動機(株)とヤマハ発動機販売(株)は、道路交通の安全確保およびライダーのマナー向上活動の一環として、不正改造防止活動を行っています。
ヤマハ発動機(株)とヤマハ発動機販売(株)の主催するイベント会場への不正改造車の入場は固くお断りします。とくに不正改造マフラーによる排気騒音は、観光の方や地域住民の皆様、開催地の地権者様への迷惑となり、イベントの健全な継続開催に、今後影響を与えることも危惧されます。不正改造マフラーの使用は、車両本来の性能に影響を与えるばかりか、モーターサイクルをこよなく愛する皆様が集う「イベント」の機会割奪にも繋がりがかねない行為です。法令に基づく正しい車両整備、道路交通法を守った安全運転でモーターサイクルライフを楽しんでいただけますようお願いいたします。



不正改造行為は禁止されています!

不正改造車の走行も禁止されています!

騒音規制値を超えるマフラーの交換など、法不正改造行為が禁止されています。
※違反した場合、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

不正改造車には不正改造ステッカーが貼られ、整備命令が発令されます。(発令後15日以内での整備、運輸支局への車両提示)
※命令に従わなかった場合、車検証・ナンバープレートが没収されます(最大6ヶ月の使用停止)



※写真はイメージです。※イベント開催日程・場所及び内容につきましては予告無く変更する場合があります。※悪天候が予想される場合、イベントは中止とさせていただきます。予めご了承ください。※開催会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

ヤマハ発動機の詳しいイベント情報は [ヤマハバイク イベント](http://www.yamaha-motor.co.jp/mc/event/) 検索 www.yamaha-motor.co.jp/mc/event/

ヤマハ発動機販売株式会社